

ピープルソフトウェア株式会社

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく行動計画

働きやすい雇用環境を整備することによって、社員が仕事と生活の調和を図ることができ、全ての社員がその能力を発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 2021年4月1日 ~ 2024年3月31日 までの 3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1： 各月の平均残業時間（所定外労働時間）を10時間以下にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年 8月～ 過去3年間の平均残業時間を調査
- 2022年 1月～ 平均残業時間の多い部署・人等の傾向把握し、対象部署管理監督者へのヒアリング実施と要因分析
- 2022年 4月～ 分析結果を踏まえ、経営層／管理監督者による対策検討
- 2022年 8月～ 部署ごとに数値目標を設定

目標2： 女性プロジェクトリーダークラスを4人以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年 4月～ 経営層／管理監督者、または女性労働者を対象としたヒアリング・意見交換の実施
- 2022年 4月～ 女性労働者の交流の場・ネットワークの形成支援
- 2023年 4月～ 労働生産性を重視した人事評価制度の検討